

令和5年度第1回川崎市政策評価審査委員会 議事録

日 時 令和6年1月25日(木) 午前10時00分～午前11時47分

場 所 川崎市役所本庁舎7階 総務企画局第5会議室

出席者 委員 川崎委員(委員長)、松井委員(副委員長)、岩崎委員、久野委員、高尾委員、田島委員、尾中委員、加藤委員、竹内委員

市 側 中川総務企画局長
田中総務企画局都市政策部長
山井総務企画局都市政策部企画調整課長
加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
塚本総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
窪田総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
秋廣財政局財政部財政課担当課長

1 議 題

- (1) 委員長及び副委員長の選出
- (2) 総合計画第3期実施計画の概要及び令和4年度事務事業評価結果について(報告)
- (3) 政策評価制度の概要及び委員会の部会構成について
- (4) 部会での審議対象施策の選定基準について

2 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。ただいまから、令和5年度第1回川崎市政策評価審査委員会を開催いたします。

私は、総務企画局都市政策部企画調整課の中村と申します。よろしくお願いたします。

また、委員の皆様におかれましては、当委員会の委員に御就任いただきまして、誠にありがとうございます。任期は令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間となっております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、初めに、本日は今期委員の皆様初めての顔合わせでございますので、アイスブレイクを兼ねまして、委員の皆様から簡単に自己紹介をいただけたらと思います。恐縮ではございますが、委員の名簿順にお願できたらと思います。

(委員自己紹介)

皆様、どうもありがとうございました。
続きまして、市側の出席者をご紹介します。

(市側出席者紹介)

このほか、事務局の関係職員を同席させていただいております。どうぞよろしくお願いたします。
それでは、まず、開会に当たりまして、総務企画局長の中川から委員の皆様にご挨拶申し上げます。

中川総務企画局長

このたびは、委員に御就任いただきまして、ありがとうございます。本当にお忙しいところお引き受けいただきまして、本日より任期となる令和7年11月まで約2年間、どうぞよろしくお願いたします。

皆様、アイスブレイクをしていただきましたので、せっかくですから私もどんな経歴を歩んだかを簡単に御説明させていただきます。1986年10月、ちょうど川崎アゼリアができたときに入庁いたしまして、市内に59館あります子ども文化センターの職員が最初でございまして、私の役所に入った最初の仕事が、遊びに来ていた子どもと卓球をしたことでした。

その後、今は健康福祉局ですが、当時の民生局、子ども文化センターは福祉行政にありまして、青少年行政があつて、そのときの庶務課の後、人事委員会で採用試験を担当させていただきました。御案内かもしれませんが、平成8年に川崎が全国でいち早く、都道府県政令市で初めて採用試験での国籍条項を撤廃させていただいたときに人事委員会におりまして、その後、今は経済労働局ですが、当時の経済局の企画課や企画行政で広域行政、特区などに携わりまして、そのときに市民ミュージアムが経営的に課題がある中、再建してきているとテレビでも取り上げられたりしているうちに、藤子さんからお話をいただき、藤子・F・不二雄ミュージアムの仕事を7年近くやらせていただきました。市が土地をご用意させていただいて、建物は藤子先生と奥様から御寄附いただき、指定管理で経営合意をさせていただいたというような仕事をさせていただきました。その後、人事課長などを経て今に至るといところでございます。

さて、本委員会につきましては、まさしく皆様にお願したいところが、総合計画の進行管理でございますので、どうぞよろしくお願いたします。それから、お手元に資料を御用意させていただきましたが、大正13年に市制が5万人でスタートした川崎市が、今年100周年を迎えます。「知って、関わって、好きになって」いただくというコンセプトで、行政だけでイベントをするのではなく、様々な企業の方や市民の皆さんと関わり合いながら、知って、関わって、好きになっていただくことを進めております。先ほど、川崎を知っていただいて、好きになっていただいているという、まさしく具現されている市民の方がいらっしゃいますので、ぜひ、皆様も御協力いただけると大変助かります。

本委員会にあつては、先ほどの自己紹介をお聞きして、多様なバックグラウンドをお持ちの皆様でございますので、ぜひ忌憚のない御意見をいただいて、全国のロールモデルというようにお褒めもいただきましたので、より川崎が良くなるような方向性で、提案型で御意見をいただくと大変ありがたいと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

以上でございます。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

恐れ入りますが、総務企画局長の中川につきましては、この後、ほかの公務がございまして、ここで退席させていただきます。

(局長退席)

続きまして、本日配付の資料確認をさせていただきます。お手元のタブレットをご覧くださいまして、左上から順番に、00が3つ、01から09までの資料を載せております。資料1から資料6までと参考資料1から3まで、合計で12個のファイルがあるかと思いますが、大丈夫でしょうか。

それでは、続きまして、議事に入る前に、幾つか事務連絡をさせていただきます。

初めに、本日の委員会は、公開とさせていただいております、傍聴及びマスコミの取材を許可しておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

次に、議事録作成につきましては、本日の委員会の様子を録音させていただき、後日、「要約方式」にて作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の進めさせていただきます。

また、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、委員会で指定された者の確認を得るものとされており、確認者を各委員とさせていただくこと、さらに、会議録は発言者が分かるよう委員名を記載するものとし、文書開示請求等があったときには、委員名は原則公開されることにつきましても、ご了承をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

最後に、本日の審議につきましては、第3期実施計画の中間評価に向けまして、御審議いただく部会の構成や部会での審議対象施策の選定基準等について、御意見をいただきたいと考えております。

委員会の終了時刻は11時30分頃を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、現時点では傍聴の申出はございませんが、以後、傍聴の方がお見えになりましたら、事務局にて適宜入室させていただきます。

では、議題の(1)委員長及び副委員長の選出に移りたいと存じます。

本委員会の委員長の選出につきましては、「川崎市附属機関設置条例」第6条に基づきまして、委員の皆様の互選により選出していただくこととなっております。委員の皆様から御推薦等がございましたら、お願いいたします。

(発言なし)

皆様からの特段の御意見がなければ、事務局から御提案をさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(委員了承)

それでは、事務局といたしましては、前期に委員長を務めていただきました川崎委員に、引き続き委員長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(委員了承)

それでは、川崎委員に委員長をお願いしたいと存じます。川崎委員、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、副委員長につきましては、「川崎市政策評価審査委員会運営要綱」第4条に基づきまして、委員長に御指名いただきたいと存じますが、川崎委員長、いかがでしょうか。

川崎委員長

私と同じく、前期に副委員長を務めていただいております松井委員に、引き続き副委員長をお願いしたいと存じます。皆さん、いかがでしょうか。

(委員了承)

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、今期につきましては、川崎委員に委員長を、松井委員に副委員長をお願いしたいと存じます。では、ここからの議事につきましては、「川崎市附属機関設置条例」第7条に基づき、川崎委員長に進行をお願いしたいと存じます。川崎委員長、よろしく願いいたします。

川崎委員長

よろしく願いいたします。それでは、早速、議事を進めてまいります。議題の(2)総合計画第3期実施計画の概要及び令和4年度事務事業評価結果(報告)に関しまして、事務局から資料1、資料2の説明をお願いいたします。

事務局

(資料1、2の内容に沿って説明)

川崎委員長

ありがとうございます。それでは、今の事務局の説明に対しまして、皆様から御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。なお、議事録を作成する関係で、御発言される場合は、大変恐縮ですが挙手をいただいて、私から指名をさせていただきます。その上でお名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いしたいと思います。

竹内委員

御説明ありがとうございました。確認ですが、今のご説明で事務事業の評価が改善に向かっていることはよく分かりましたが、570の事務事業は74の施策のブレークダウンということですので、74の施策の評価という概念はあるのでしょうか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

まさに、本委員会の場で3期実施計画の中間評価をしていただくのは、この74の施策となっていて、資料2の2ページ目ですが、令和6年度の欄に施策評価(中間評価)となっており、74の施策の評価をいただくものとなります。74の施策の中から今回12施策に絞っていただき、皆さんに御審議いただくものとなります。

竹内委員

それは理解しているのですが、まさしくその施策を評価する指標みたいなものがあるのかということです。先ほど、資料1の最後のページですが、ある施策に幾つかの評価指標があって、それぞれの達成度は分かるのですが、一つの施策の評価を総合的に評価する指標があるのかを教えてください。

事務局

資料1の26ページを御覧いただけますでしょうか。

こちらは施策1-1-1ですけれども、施策ごとに成果指標を幾つか設定してございまして、この成果指標を達成するために、この施策に位置づいている幾つかの事務事業に取り組むことによって、この26ページの成果指標が上がってきますので、この達成状況などを見ながら施策を評価している形になります。

竹内委員

例えば、26ページの例で言えば、この4つの成果指標を見て判断しましょうということで、この4つを総合した指標があるわけではないということでしょうか。

事務局

4つの成果指標の達成状況を総合して、この施策としての達成度を4段階で評価してございます。

竹内委員

イメージでいうと、例えば施策を10点満点で評価するとして、これは7点ですとか、別の施策は8点ですとか、そういう形に最終的に落とし込まれるものですか。

事務局

施策ごとに点数化して評価するものではなく、例えば1つの施策に対して成果指標が4つあったとしたら、1つ目の成果指標は達成度がよかった、2つ目は達成度が中間ぐらいでした、というものをそれぞれ点数化した上で、総合的に評価をして、施策全体をAからDまでの4段階で評価しております。

竹内委員

なるほど。4段階で評価をされているということですね。

よく分かりました。ありがとうございました。

尾中委員

今の議論の補足になるかもしれませんが、そういったことを考えつつ、この4つ以外にこういった成果指標があったらいいのではないかというような気づきがあったら、自由に発言していいのですよね。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

おっしゃるとおりでございまして、これに加えて何か補足するいい指標があれば御意見いただきたいというのは、委員の皆様をお願いしたいこととございます。よろしく申し上げます。

加藤委員

色々な成果指標で、市民アンケートに対して評価の基準がありますが、私は行政がここまで踏み込んでいけるならば、このアンケートに対する評価について、市はこう思う、市民の方のほうに御理解が足りていない

のでは、というように踏み込んでもらわないと、結局は一方通行になってしまうのではないかと思います。その後の公聴会など色々な意見を聞く場があるとは思いますが、やはりこういう聞く場を持っているということ、きちんと成果を評価した上で明示をいただくと、市民としては助かるなというのが1点目です。

もう一点は、この膨大な資料の作成をはじめ、市の皆さんも大変だと思いますが、市民の目線からすると、市民における優先度からもう一回組替えをしていただいて、こういうことを伝えたいんだと指導してもらわないと、この膨大な資料が内部だけの満足で終わってしまいます。これをどう伝えるかという観点で工夫いただくと、市民からすると行政が頑張っているから自分も頑張りたいし、応援したいという気持ちが出てくるため、そのあたりの検討もこういう評価の中で考えていただくと助かります。

川崎委員長

ありがとうございます。事務局から何かコメントください。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

今おっしゃられたことに関連することとして、今後、市民アンケートを実施して、市民の実感指標についてどう思われているかを調査しますが、その中で、市の取組を幾つか項目として出して、最も評価できるものや、今後力を入れてほしいものをお聞きしようと思っています。それをできる範囲で分析して、結果を皆様にお知らせしたいと思っています。我々としてこの成果をどう出していくかということは、皆様の御意見を踏まえて検討させていただきたいと思っています。

加藤委員

補足ですが、私も小売業をやっています、お客様の声を聞くというウォントスリップで色々聞いておるのですが、実はお客様の声は真の声じゃないのですね。やはり踏み込んで仮説を立てて、構築をして、もう1回フィードバックをして吸い上げていかないと、本当の顧客満足は達成できないと思って、ずっと会社時代を過ごしておりましたので、ぜひそういった部分で仮説を立て、投げかけをする、往復活動をぜひやっていただきたいというのは、行政の評価をする上でお願いしたいと思います。

岩崎委員

次の資料3に関わることですが、尾中委員のご発言に関連した質問です。川崎市の評価制度の構造的な仕組みは理解しているつもりですが、前回の議論にもありましたように、新型コロナウイルスなどの突発的な事態への評価ができないという制度上の課題があるように思います。例えば、コロナ禍、あるいは今回の能登半島地震のような災害時にこそ、自治体の本質的な力量が問われるものです。そういうアドホックな評価の仕組みを今後検討しようとしているのかをお聞かせいただければと思います。

なぜかという、基本政策2のところ、先ほどのご説明で、創意工夫や改善を図った事例の紹介がありました。青少年などの教育関連施策は、コロナ禍の影響により、稼働率などで示される評価がかなり悪かったのですが、そういう危機的状況での対応こそが問われる中で、一生懸命取り組んだ内容に対して、事例紹介だけでいいのでしょうか。そういう積極的な取り組みをさらに奨励するような、評価によって施策を前進させるような評価の仕組みも必要かと思っており、先ほど尾中委員からも出たように気づきがあったとか、あるいは本来、自治体として最も望ましく動いたときなどの評価をどう組み込むか、この評価制度の枠組みの中でどう考えるべきなのか、お聞きしたいと思います。

事務局

先ほどの御説明が少し不足していたかもしれませんが、事務事業の達成度の評価では、目標や計画がしつ

かり出来たかという観点で評価をしておりますが、例えば、具体的な例で言いますと、来館者数を何名にするという目標がある場合、コロナ禍で来館者数が非常に減ってしまった際、そのまま何もしなければ達成度は低い状況になります。一方で、来館者数は少し減ってしまいましたが、例えばオンライン等を活用した取組を進めた場合、その取組が、来館いただく目的、つまり行政として来館いただくのは何のためにやっているのかを考えたときに、色々なものを知っていただいたり、見ていただいたりということですので、その目的に合致している取組を代替の取組として行っていれば、代替の取組の成果も踏まえた上で総合的に評価をする形にしております。そのため、単純に掲げた目標の達成度が低いから、代替の取組で色々なことに取り組んでも評価されないという形にはしていない状況でございます、一定程度は評価ができるような仕組みになっていると考えてございます。

岩崎委員

理解しました。

逆に言うと、定型的な評価のみを行うのではなくて、突発的な状況への対応や取り組みなどを積極的に、評価すべきではないかと思えます。次の資料3にも関わりますが、制度の中にそういった視点を入れていくことが、川崎市がよりよく改善されていく一つのメルクマールだと思いますので、よろしくお願いします。

川崎委員長

ありがとうございます。今の点については、次の議題でも少し議論になるかと思えますので、そちらでやらせていただければと思います。

それでは、次の議題に進みたいと思えます。

議題（3）政策評価制度の概要及び委員会の部会構成につきまして、事務局から資料3から5までを一括で説明をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

事務局

（資料3～5の内容に沿って説明）

川崎委員長

ありがとうございました。それでは、今の事務局の説明に関しまして、皆様から御質問等がございましたら、挙手にて御発言をお願いしたいと思います。

田島委員

ありがとうございました。

御説明いただいたとおり、主たる目的は個別の施策の評価をすることが私たちの役割かと思えますが、一方で、前回の第2期総括評価のときも、この指標は少し実態を捉えづらいのではないかと、こういった手法の考え方もあるのではないかと、というところに割と議論が集約したような記憶がございます。

そういった意味で、先ほどの加藤委員がおっしゃった仮説を設定してどのように図っていくかや、岩崎委員がおっしゃった逆に想定していなかった状況に対して、どのように新たな指標を設けるかというところで、評価対象の施策が限定される分、どのように川崎市が評価する技術を磨いていくかというような部分についても、何か貢献できるようなところがあればと思っております。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

ありがとうございます。どう評価したら良いかという部分は、我々も色々悩みがございますので、ぜひ

皆様から、新たな評価の視点や成果指標を置いた方がいいのではないかと御意見もおっしゃっていただけたらと思います。その上で、我々として御対応できるものと、もしかしたらそうでないものもあるかもしれませんが、忌憚なく御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

久野委員

評価の考え方や実際の評価手法については、問題とっていないのですが、せっかくこんなに膨大かつ緻密に、未来も見据えた形で総合計画をつくっていますが、これはどういう形で市民にPRしているのでしょうか。もしホームページに載せて、どうぞ見てくださいというレベルですと、これはただ言っているだけだと感じています。部会ごとでもいいですし、市民も多くなくていいのですが、計画策定段階でワークショップのような直接意見交換するようなことは行ったのでしょうか。何かできるかもしれないと思っており、結果としてはいい意味で広がっていけば良いと思ひまして、もしその場合には、市だけで対応するのも大変かと思ひますので、部会の委員も一緒に出て、お互いにディベートをするといったこともあるのかと思ひます。評価は本当に良くできておりますので、何かリアル感で広めていくような、最初の入口論のようなところはどうなっているのかなと思ひました。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

大きく捉えれば、市民と総合計画の関わりのことだと思ひますが、総合計画につきましては、市民の皆様を知っていただくために、ホームページに載せています。ただ、載せているだけでは、なかなか見ていただけないと思ひますので、行政で冊子にまとめたものを見ていただくといいだけでなく、市民の皆様にご覧いただける行政に関心を持っていただくために、総合計画をつくる段階から、市民の皆様への広報や参加の機会を確保しようという考え方でこれまで取り組んでおります。

いまの総合計画は第3期になるのですが、第1期をつくるときに、おっしゃっていただいたような市民参加として、これまで総合計画をまったく知らなかったような市民の方も含めて無作為抽出した中から御参加いただいた数十人の方とワークショップを行ひまして、将来の川崎をどうしていくかといったことを御議論いただいて、そこから積み重ねて、この総合計画の理念をまとめてきています。

計画の改定するときにも、市民の皆様にご覧いただくために、市政だよりというタブロイド判の資料をまとめて、それを策定のプロセスの中で2回、全戸に配付をさせていただいております。どこまで手に取っていただいているかはありますが、市民の皆様にご覧いただきながらお伝えをして、できるだけ関心を持っていただけるように努めております。

久野委員

分かりました。これがいきなり出来上がったわけではなくて、そういった積み重ねがあったのですね。外から見ると、何となく川崎市の全体のまちの雰囲気、一体というか何となくそういう雰囲気がありますよね。そういうプロセスがあったのですね。次期ときには、またそういうプロセスをもっと広げていけるといいですね。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

デジタルの手法も選択肢が増えてきましたので、今後はデジタル技術も活用しながら、どのような方法があるのか検討していきたいと思ひます。

久野委員

AIに言わせてもいいですね。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

そうですね、そういったものも活用できたらよいと思います。

竹内委員

今の久野委員のお話と若干関連するのですが、市民に知らせるときに一番大事なのは、一目で見て、できたのかできないのかが分かるということだと思います。今回で言えば12の施策の評価が出てきますが、それぞれの評価一つ一つはよく分かるけれども、全体がどうなのかという点が一番知りたいわけであり、市民に対して知らせるべきことだと思います。そういった観点からも、見せ方に何か工夫をされているのかどうかを教えていただきたいのですが。

事務局

次回の委員会で詳しく御説明いたしますが、この委員会で評価いただいた後、評価結果を冊子にまとめさせていただきます。まさに一つ一つの施策の評価を掲載しているのですが、おっしゃられたように施策全体としては、最初の部分に全体の総括評価という形で、全体的にどこまで進められたか、成果指標がどこまで達成できたかというところもまとめていきたいと考えてございます。

竹内委員

そのときに、おそらく色々なグラフが出たり、説明文が入ったりするのですが、膨大な量の文章を精読する市民の方はおそらく非常に少ないと思います。やはり150万人の市民のなるべく多くの方に知らせるためには、達成度が簡単に分かるグラフでもいいですし、2、3行の説明でもいいと思いますが、そういった見せ方があるといいのかなと思いましたが、コメントさせていただきました。

高尾委員

皆さんおっしゃられたことですが、一つは、前回の総括評価の際にも何回か出ていたのですけれども、やはり評価する指標の中に市民の実感というものがありますが、非常に限られた人、例えば障がい者などを対象とするときに、そういう方々にきめ細かく届いたかどうかという指標が本当は一番大事なのではないかという議論がありまして、加えていただいていると思いますが、そういう指標の見直しというのがあります。

それから、岩崎委員がおっしゃったとおりなのですが、やはり今回のコロナで我々が気付いたことは、オンラインがどこまでできて、それによって、設定する指標はどこまで達成できなかったけれど、オンラインでここまで頑張りましたではなくて、常にオンラインで次のことがどこまでできるかというような指標が、本来はあったらいいのではないかと思います。それを全体でやるのか、一つ一つの施策レベルなのかはありますが、オンラインなど新しい環境変化に対する取組がどこまで出来ているかということをうまく評価できるものがあると、やはり長期のもので、世の中が変わっていくことに対する変化も評価したいというのが、我々が感じていたことじゃないかと思っています。

それから、加藤委員が言われていたことですが、市民にどう伝えるかということ。分かりやすくということもありますし、デジタルに応じた取組も必要かと思っています。もちろん紙面でもということも大事なことですけれども、かつ、どうやって双方向のやり取りができるか。届いたかどうかは分からないけれども、我々は知らせましたというのではなくて、もう一回やり取りができるような仕組みが、おそらくこれから問われていくのではないかなと思ったところです。

田島委員

先ほどのアイスブレイクのときに言い忘れましたが、実は20年前に川崎市麻生区に住み始めて、10年前に転出しています。その頃に2人子供を出産して、上の子が7歳のときに転出したのですが、今考えると一番しんどいときに川崎市民であって、今となっては市の政策などに広い意味で関心がありますが、当時は自分のことしか見えていなかったと思います。そういった育児中の家庭もそうでしょうし、様々な事情で一番大変な人達は、こういう場にはなかなか出てこれないと思いますので、そういったことも念頭に置いた上で、どのように声を拾っていくかということはずごく大事ななと思います。元川崎市民として、何もインプットするところまで頭が回らなかったところがございましたので。

もう一つは、そういった長期的に評価を積み重ねていったときに、どうやって外に出すかということですね。こういった冊子ですと検索性がほとんどないのですが、シートがキーワード検索できるようになっているだけで違うと思います。これは少し後づけですが、何でこんなこともしてくれないの、何で保育園に入れないのと思うだけではなくて、少し前から振り返ってきたときに、少なくともこういった事態に応じてこういったことを積み重ねてきていますといったことが、市民の側にも行政の側にも励みというか、もっとやれるぞというところにつながっていけば、ただ過去を評価するだけではない意味合いが出てくるかなと思いましたので、発言させていただきました。

尾中委員

皆さんの議論や御説明を聞いて、例えば無作為に抽出してよく議論が発散しなかったと思ったり、うまくいったような御説明でしたので、うまくいっているのだなと思ったりで、とてもアクティブと思いました。皆さんの御意見もその通りだなと思いました。このように議論をして、このようにやったらいいのでは、あれはどうですかと言われているため、すばらしいと思いますし、ここに書いてあることもよく考えていると思いました。

それを分かった上で素朴な確認をさせてください。色々たくさん御意見が出てきましたが、今この場合は、限られた環境で議論しています。一方で、例えば埼玉県、茨城県など他の自治体でも、皆さん自分たちの環境をよくしようと議論しています。そのため、他の自治体ではどういうことをやっているのだろうといった水平展開といいますか、他の自治体の取組を知る交流会のようなものはあるのでしょうか。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

私たち企画調整課は、いわゆるどの市役所にもある企画部門の部署ですけれども、企画部門もそうですし、市役所には福祉など様々な分野の所管がありますが、大概是横のつながりをつくるために企画主管者会議など会議体を組んでいることが多くあります。企画部門についても、指定都市の20都市で他の自治体の取組に関する意見交換や情報共有を行うための場はあります。

尾中委員

なるほど。それは他の自治体ではこういう取組をやって、失敗しているとか、でもこれはいいアイデアだな、川崎市にも取り入れようかなとか、そういう目利きのようなことはなされているということですね。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

そのとおりです。

尾中委員

なるほど。それでいて、和して同ぜずがいいのかなと思っておりまして、川崎市はふるさと納税でビハイ

ンドですよね。そのため、他の自治体で取り組んでいる良いところは取り入れつつ、自分たちはもっと改善してやるぞといったアクティブな取組が必要と思います。これだけこの場の皆さんで、こうやってみたら、ああやってみたらもっと良くなるのではないかといい御意見が出てきますので、他のところでも徹底的に議論している取組を見て、取り入れることが素敵だなと思った次第です。

川崎委員長

私からも幾つかありますが、総合計画はやはり二つ役割がありまして、一つは、この冊子の厚さにあるように、市役所の仕事は本当に多岐にわたっていて、これを市民に知らせるというコミュニケーションのツールとしての役割があること、もう一つはここで位置づけられることによって、国のプロジェクトや補助金などで、上位計画にしっかりと位置づけられている考え方だということを示す必要性があるため、これだけ分厚くなるという側面もあります。そのため、市民向けにコンパクトにしようとする、国のプロジェクトで外れてしまいますし、分厚くすれば市民に伝わりにくくなるという両側面がありますので、その意味でこの評価のところで、ある種の集約をしていく必要があるのかなと思っております。

もう一つは、時代変化に対してというところに関しましては、やはり政策は、課題があって、それを解決するために政策をしていますので、その課題が変わらない限りは継続するはずなのです。問題はコロナや震災のような突発的なことが起こったときに、どちらを優先するかということは、むしろ事前には予測不可能なことで、そのときの市長が御判断するというのがシステムであって、この評価をどう捉えるかということが、皆さんで少しばらつきがあるようで、先ほど副委員長が自己紹介の中でおっしゃってくださったように、健康診断ぐらいに考えていただくのが良いのではないかと思います。

評価というと、恐らく皆さんは学校の通知表など、そういったものをイメージされると思いますが、健康診断ですと、何かが悪いからといって給料を下げられるわけではないし、昇格に影響することもないため、少し気をつけましょう、あるいは、こういうところに課題がありますということを見せるためには、やはりずっと同じ評価をし続けることが、非常に重要だと思っております。

突発的なことが起こったときの対応については、別途、評価をしていく。当然コロナのときに、それでもイベント・講座をやりましょうとか、そんなことを言うつもりは本委員会でもありませんので、むしろ、今まで5年スパンでやらなければいけないと思っていたことを、先送りして10年後でも良いぐらいの感覚で、問題はやはり課題が変わったかどうかをしっかりと評価する必要があると思っております。

その意味で、これまでの評価手法を変える必要があるかどうかというところは、本委員会でも考える必要性があり、前回もそのような形にしたと思いますが、コロナのような事態が起こったことに対しては、別途、附帯意見でしっかりと評価をして、これまでの流れの中でやってきたことについてはこれまでどおりとする。遅れたから駄目だということではなく、ここに課題があるということを市民にしっかりお知らせをして、市はこういうところで困っていますということ、しっかり言う必要があると思っておりますので、そういった方向でお考えいただけるとありがたいと思っております。

尾中委員

いまの御意見に全面賛成です。もやもやしていたことを全てスムーズに言葉にして伝えてくださったと思います。ありがとうございます。

松井副委員長

川崎委員長がおっしゃったとおりですが、この委員会では継続的にどれくらい変化したかを把握するためにも、指標はあまりずらさない方がよいと思います。

ただし、実態としては指標が達成することはよくあります。例えば第3期実施計画の702ページの「里

親の登録数」を見ていただきますと、1期から指標を設定していても、目標値の考え方の欄にあるように、第1期の評価を踏まえたうえで第2期の目標値は122世帯から145世帯、第3期の目標値は126世帯から155世帯に上げています。また、前回の第2期の評価を踏まえたうえで、第3期の目標値は155世帯から252世帯に上げています。今回、委員の皆さんに評価していただくなかで、目標値はもう達成できているものがあれば、次の計画をつくる段階で目標値を変えていく作業ができるかと思います。

さらに、その2つ下の段を見ていただくと分かりますが、「ひとり親家庭が、各種支援により就労につながった割合」という指標は、第3期実施計画から加えた指標です。これはまさに第2期の評価をしたなかで、もっと捉まえる指標があるのではないかという御意見をいただき、次の計画に反映した成果です。

そのため、例えば今回評価をしていて、この指標では捉えていないのではないか、この指標で見ればどうか、という御意見をいただいた場合、意見としてはとても重要ですが、おそらく市側は「その指標は把握していないので分からない」とか、「把握できていない」という回答をされることになるかと思います。建設的な議論としては、次の指標をつくるという発想で、このような指標があるのではないかということ具体的に言いついていただくと、次の計画につながるのではないかと思います。これまでもそのように取り組んできたということもあります。

ただし、デジタル化など効率化は、まさに日々事業の改善を行っているところだと思います。例えば資料3の8ページ右下にあるように施策の推進方法の中で、あらかじめ指標を提示するよりは、「デジタルをどのように進めていますか」とお尋ねいただければ、我々の評価も更に建設的になっていくと思っています。

川崎委員長

ありがとうございました。御意見ということで、非常に良いところがございます。ありがとうございます。他はよろしいですか。それでは先に進めさせていただきます。

議題（4）部会での審議対象施策の選定基準につきまして、事務局から資料6に基づいて説明をお願いいたします。

事務局

（資料6の内容に沿って説明）

川崎委員長

ありがとうございました。それでは事務局の説明に対しまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

竹内委員

御説明ありがとうございました。

選定の視点①によれば、網羅的に検証する必要があるということですが、確かにそうだと思います。資料5を拝見すると、まだ審議されていない施策はざっと数えると30弱程あるように見えますが、今回12施策を審議すると、それでも18施策程度は未審議で終わることになるかと思いますが。全体が74ですから、ざっと2割程度は審議されませんが、これは網羅性という観点から見たときに、このぐらいは色々な施策がある以上は、やむを得ないと考えてよろしいのでしょうか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

おっしゃられるように次回の評価で全てを網羅することは、単純計算でいくと難しいですが、施策の中にも経常的に取り組んでいくようなものもございますので、皆様に御審議いただき、チェックしていただくま

でもないものもございますことから、限られた時間の中では致し方ないかなと思っております。

竹内委員

そうすると、次の基本計画がおそらく来年か再来年に策定されると思いますが、そのときも同じ考え方で、仮に70か80の施策があるとすると、次の10年間で審議されるのは、全てにはならず、今おっしゃった趣旨から考えても、未審議の施策が発生するという理解でよろしいでしょうか。

田中総務企画局都市政策部長

少し補足させていただきます。

今回どういった選定の視点にするかは、内部でも議論させていただきまして、確かに審議対象となっていない施策がこれだけあるということも確認させていただいて、前回まではこの視点①は優先される視点ではなかったのですが、やはり一定網羅していくことが必要ということで、優先度を上げさせていただきました。今回が第3期実施計画の中間評価ですが、もう1回、第3期総括評価という機会がございますので、さらに12施策は選定できるかと思ひまして、先ほどの長期的な事業で、10年間に経過してもまだできていない道路があるなど、そういった施策を除けば概ね網羅できるといった見通しの下に、この考え方で選定させていただきたいということでございます。

竹内委員

もう一回あるということですね。承知しました。ありがとうございます。

川崎委員長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

それでは、部会での審議対象の施策の選定の考え方につきましては、資料6のとおりとさせていただきたいと存じます。

議題は以上でございますが、次第2「その他」について、事務局から何かございますでしょうか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

今回の委員会でございますが、本日決定しました部会での審議対象施策の選定基準に基づきまして、事務局から候補施策をお示しさせていただきますので、委員の皆様には様々な観点から御審議をいただきまして、12の審議対象施策を選定いただけたらと考えております。

3月14日（木）の14時30分から開催する予定としておりますので、お忙しいところ恐れ入りますが、御出席のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

川崎委員長

ありがとうございます。今の御報告も含めて、委員の皆様から何か御意見、御質問等はございますでしょうか。

松井委員

会議の形式ですが、次回や部会も対面でしょうか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

対面に加え、オンラインを御希望される委員がいらっしゃれば、オンラインの準備もさせていただきます。

松井委員

原則対面ということですね。わかりました。

川崎委員長

ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

尾中委員

今回、様々な意見を言わせていただきましたが、市側から、何か困っていることであったり、私たちに期待していることであったり、思いが多くあると思いますので、何かあれば御発言ください。

秋廣財政局財政部財政課担当課長

財政課で予算編成等に携わっております。もちろん、こういった評価の結果をまさに反映させていく形で、できているものはより良いように、できていないものはどうすればできるのかという観点でやっておりますので、こういった評価を実際に予算面で反映させて、より川崎市を良くしていくために、どういう器が良いのかを考えて取り組んでいるのですが、先ほどもアイスブレイクでありましたが、財政課としては、評価指標はB/Cを最重要視してしまうところが正直ございます。

そのため、先ほど自己紹介の中でおっしゃっていた幸福度など、なかなかお金に換算できないものの評価の仕方について、事務局の一員として勉強させていただきながら、予算編成等に活用していきたいと思っております。

川崎委員長

ありがとうございました。

それでは本日の審議は以上となります。活発な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

川崎委員長、御進行いただき、ありがとうございました。

また委員の皆様におかれましても、長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和5年度第1回川崎市政策評価審査委員会を終了いたします。

ありがとうございました。